

福 井 県

～福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例（仮称）の骨子（案）～に関する県民パブリックコメントの募集

令和3年10月1日
福井県安全環境部県民安全課

（ 概 要 ）

自転車の安全で適正な利用に関し、自転車に係る交通事故の防止、交通事故の被害の軽減および交通事故被害者の救済を図ることを目的に、「福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例（仮称）」の検討を行っています。

本条例の制定に当たり、多くの県民の皆様からの御意見を反映するため、下記のとおり意見募集をいたします。

【 意 見 募 集 要 領 】

- 1 意見募集案件
福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例（仮称）の骨子（案）
- 2 参考資料の名称
福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例（仮称）の骨子（案）
- 3 参考資料の入手方法
 - (1) 県ホームページからダウンロードできます。
(URL: https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenan/koutuu/ziten_syazyoureipubliccomment.html)
 - (2) 県政情報センター（県庁1階）および地区県政情報コーナー（県の各合同庁舎）で入手できます。
- 4 意見の提出先
郵送：〒910-8580 福井県安全環境部県民安全課（住所記載不要）
FAX：0776-20-0633
メール：kenan@pref.fukui.lg.jp
- 5 意見の提出方法
 - (1) 住所、氏名および電話番号を明記の上、郵送、ファクシミリまたは電子メールで送付してください。
 - (2) 電話による御意見は受け付けていませんので御了承ください。

6 意見の提出期限

令和3年10月15日（金）（必着）

7 お問い合わせ先

福井県安全環境部県民安全課 交通安全・県民安全グループ
電話番号 0776-20-0745

8 その他

いただいた御意見は、取りまとめたうえでそれらに対する考え方とともに公表いたします（住所、氏名、電話番号、職業、メールアドレス等の個人情報は公表しません。）

なお、御意見に対する個別の回答はいたしませんので御了承ください。